

鶴岡市一般廃棄物処理基本計画の概要



計画の位置づけ

- ・鶴岡市環境基本計画の個別計画
- ・廃棄物処理法に基づく一般廃棄物処理基本計画
- ・食品ロス削減推進法に基づく食品ロス削減推進計画

背景と趣旨

- ・前計画(H28.3策定)に基づき、循環型社会の構築に向けて取組を推進
- ・循環型社会の形成に向けた統合的な取組が求められている
- ・社会情勢の変化や時代の要請を踏まえ、更なるごみの減量やリサイクルの推進、ごみの適正処理などの取組を推進するために策定

計画期間

令和8年度
～
令和17年度

◇現状

◆課題

一般廃棄物

- ◇ごみの総排出量…減少傾向(直近10年間で約16%減)
- ◇1人1日当たり家庭系ごみ排出量…R2以降、減少傾向(国・県平均より高い)
- ◇事業系ごみ排出量…景気の低迷等により減少、R3以降横ばい
- ◇集団回収量…人口減少、リサイクルの多様化等により減少、拠点回収の実施(R3～)
- ◇資源化率…資源回収量の減少、ペットボトル水平リサイクルの実施(R6～)
- ◇家庭から出るもやすごみのうち、資源化や減量化が可能なものが約3割(もやすごみのサンプル調査)
- ◆家庭系ごみのさらなる減量・リサイクルの推進
- ◆プラスチックの資源循環の推進
- ◇約半数が「ごみの状況や問題点が伝わってこない」と回答(市民アンケート)
- ◆情報発信の強化
- ◇分別間違いによる「ごみステーションの留め置き件数」約43,500件(R6年度)
- ◆ごみのさらなる適正排出
- ◆地域の環境美化・保全の推進
- ◆海岸漂着ごみ対策の推進
- ◆災害廃棄物処理体制の強化

基本目標

一人ひとりの心をつないでつくる循環型社会、みんなで進める3R

基本方針1 ごみの減量・資源化(3R)の推進

基本施策(1) 減量化・リデュース・リユースの推進

- マイバッグ・マイ箸・マイボトル利用推進(ワンウェイプラスチック削減)
- 詰め替え製品の利用促進
- 食品ロス削減
- 家庭系ごみ処理の有料化の検討

基本施策(2) リサイクルの推進

- 集団資源回収運動の推進
- 拠点回収の実施と拠点回収品目・場所の拡充
- プラスチック製容器包装類の適正排出推進
- ペットボトルの水平リサイクル推進(リサイクルの高度化)

基本施策(3) 環境学習の推進

- リサイクルプラザやごみ焼却施設を利用した環境学習
- ごみ分別出前講座・環境出前講座
- ペットボトル水平リサイクルの環境学習

基本施策(4) 積極的な情報発信

- 情報媒体の特性を活かした効果的な情報発信
- もやすごみのサンプル調査
- ごみの分け方・出し方ガイドブック
- ごみ収集カレンダーの配布

基本施策(5) プラスチック資源循環の推進

- プラスチックごみの一括回収、資源化実施検討

基本方針2 環境負荷の少ない、適正かつ安定的なごみ処理の推進

基本施策(1) 適正な収集・運搬等の推進

- 適正なごみステーションの設置・維持管理
- 環境保全推進員の委嘱・研修
- 危険なごみや市で処理できないごみの適正排出指導
- 違法な不用品回収への対策
- 発火の危険性があるごみの適正排出に係る周知啓発
- 高齢者等のごみ出し支援

基本施策(2) 適正な処理・処分の機能確保

- 各ごみ処理施設の適正管理・機能維持
- ごみ処理手数料の適正化
- 効率的なごみ発電・売電・グリーン電力証書の販売
- 資源化処理施設の整備方針策定
- プラスチックごみ一括回収・資源化実施検討
- 次期最終処分場整備検討

基本方針3 環境美化の推進

基本施策(1) 不法投棄対策・散在性ごみ対策の推進

- 不法投棄・ポイ捨て防止啓発
- グリーン作戦・一斉清掃・河川一斉清掃等への支援・啓発

基本施策(2) 海岸漂着ごみ対策の推進

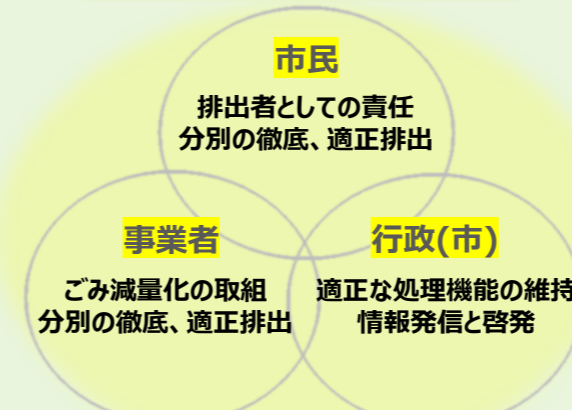
- 海ごみについての啓発
- ごみゼロ大作戦の実施

基本方針4 災害廃棄物処理体制の強化

基本施策 安定的な廃棄物処理体制の確保

- 発災時の迅速かつ適正な災害廃棄物処理
- 協定締結団体との連携強化

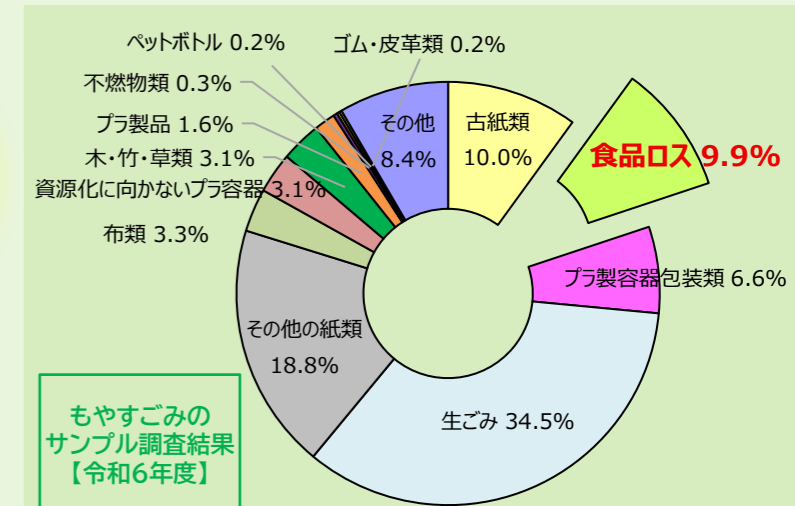
各主体による取組の推進



一人ひとりが「自分ごと」として捉えた行動により推進

食品ロス削減推進計画 (R8～R17)

趣旨: まだ食べることができる食品が日常的に破棄され、大量の食品ロスが発生。「食品ロス削減推進法」により食品ロス削減推進計画の策定が市町村の努力義務となったことから、「鶴岡市一般廃棄物処理基本計画」に内包して策定



食品ロスの削減目標

もやすごみに占める食品ロスの割合

令和6年度(実績値)	令和17年度(目標値)
9.9%	5.0%

半減

基本施策(1) 生ごみ・食品ロスの削減

- 「使い切り」「食べ切り」「水切り」の推進
- 「3010運動」の実施及び啓発
- 飲食店等での「小盛メニュー」の導入及び「持ち帰り」に係る普及啓発

基本施策(2) 再利用・資源化の推進

- フードドライブ事業の推進
- 災害備蓄品の入替え時の有効活用
- ディスプレイの導入制度の周知

基本施策(3) 啓発活動の推進

- 情報媒体の特性を活かした効果的な情報発信
- もやすごみのサンプル調査の継続及び結果の情報発信
- 食品ロスをテーマとした環境学習

し尿等処理基本計画 (R8～R17)

趣旨: 下水道認可区域外や地形的な問題等で下水道に接続できない世帯・事業所等の汲み取りトイレ及び浄化槽について、快適な生活環境が確保されるよう安定的・衛生的なし尿及び浄化槽汚泥等の処理を行うために策定

基本施策

- 鶴岡浄化センターへのし尿等受入れ施設の整備による、処理の集約化・共同化を実施
- 災害時のし尿処理対策における連携体制の強化

ごみ処理の数値目標	目標指標	実績値 (R6年度)	目標値 (R17年度)	令和6年度比較
	重点目標	1人1日当たりの家庭系ごみの排出量(資源ごみ除く)(g)	569	520
	1人1日当たりの可燃ごみ排出量(事業系含む)(g)	778	745	-33g
	事業系ごみの排出量(t)	9,753	8,200	-1,553t
	最終処分率(%)	11.7	11.0	-0.7%
	クリーン作戦への参加率(%)	12.4	15.0	+2.6%(約300人増)

食品ロス

- ◇食品ロスの年間発生量: 約2,100t = 家庭から出るもやすごみの9.9%が食品ロス = 1人1日当たりの食品ロス発生量: 49.04g
- ◇約30%が食品ロスの内容を認知していないと回答(ごみの減量・リサイクルに関するアンケート調査)
- ◆食品ロスの削減
- ◆情報発信や啓発の強化

し尿等処理

- ◆公共下水道の処理区域の拡大
- ◇し尿処理量: 直近10年間で約40%減少
- ◇浄化槽汚泥処理量: 直近10年間で約15%減少
- ◆し尿処理施設の老朽化
- ◆修繕料を含む維持管理費の増加